

さけ・ます資源管理センターの発足に当たって

所長 しま たけお
嶋 建男

平成9年10月1日、北海道さけ・ますふ化場は「さけ・ます資源管理センター」として新たなスタートをきりました。

昭和27年北海道さけ・ますふ化場の発足以来45年にわたって慣れ親しんだ看板が変わる事には一抹のさびしさを禁じ得ません。

遠く遡れば、明治21年北海道千歳に千歳中央孵化場が建設されてさけ・ますのふ化放流が始まって以来、我が国のさけ・ますふ化放流は嘗々と100年以上にわたり行われてきました。この間、時代の移り変わりと共にふ化場も変遷を重ねてきましたが、伊藤一隆、藤村信吉をはじめ先人達によって築かれてきたふ化放流の技術は脈々として後代に受け継がれ発展して、今日の7,000万尾を越える来遊数として花開いています。

さけ・ますのふ化放流事業につきましては、まだまだやるべき事、残された課題も多くありますが、さけ・ます資源の増大という大きな目的は一応達成されつつあります。新しくスタートした「さけ・ます資源管理センター」はこれまで北海道さけ・ますふ化場が実施してきた、さけ・ますのふ化放流という現業的業務にとどまらず、これに関する調査研究、講習及び指導業務を一体的に所掌することにより、さけ・ます資源管理に関し中核的な役割を担う機関として新たに位置づけられています。

いうまでもなくさけ・ますは広く公海を回遊する国際的な資源であることから、私たちはこれまで以上に世界の動向に目を向けて仕事をするこ

とが求められています。現在我が国の水産資源がおしなべて減少傾向にある中でさけ・ます資源は唯一と言ってもいい程安定してきており、極めて重要な資源として位置付けられています。それだけに、私達の責務も重要なものとなっております。

水産をめぐる世界の状況は時々刻々と変化しており、現在のような水産物の輸入が将来とも継続する保障はありません。また世界の人口は依然として増加を続けており、インドで毎年1,700万人、中国で1,200万人もの人口増が続いているとも聞きます。世界の食糧生産が人口増に追いつかない厳しい現状があります。水産の世界で働く私達は国民へ良質な動物性蛋白質を安定的に供給するという重要な使命の一端を担っており、さけ・ます資源の維持管理を通じてこの使命を果たしていくとともに、産業としてのさけ・ます漁業を魅力あるものにして行く努力も必要と思っております。

我が「さけ・ます資源管理センター」には、これまで培ってきた確かな技術があり、これは実績によって裏打ちされています。今回の組織改編はこれまでの足跡を振り返り、新たな飛躍を目指す一つの機会でもあることから、私達さけ・ます資源管理センターで働く皆がさけ・ますふ化放流事業の重要性をあらためて認識するとともに、一致協力して業務に邁進することで、新しいセンターの歴史を作っていくと考えておりますので皆様の更なる御支援をお願いいたします。

さけ・ます資源管理センターへの組織改編について

企画課

組織改編の背景

平成7年、漁業関係者を含む有識者からなる水産庁長官の私的諮問機関「さけ・ます増殖検討委員会」が設置され、サケの回帰量、回帰率が向上していること、民間における放流技術が向上してきていること等の状況を踏まえて、今後のふ化放流事業のあり方について検討がなされました。その結果、国、県と民間の役割分担を明確にし、国としては今後、国際的、広域的な観点からの取り組みを図るべきとの提言がなされました。

このため北海道さけ・ますふ化場は、国連海洋法条約の批准・発効（平成8年7月20日）、TAC制度の導入（平成9年1月1日）等に伴う水産庁の組織改正の一環として、さけ・ます資源管理に関して中核的な役割を担う「さけ・ます資源管理センター」に改組されました。

業務と組織体制

平成9年9月29日公布、10月1日施行の「農林水産省の組織の一部を改正する省令」では、下表のようになっています。

新	旧
第208条 さけ・ます資源管理センターは、次に掲げる事項を行う機関とする。 一、さけ類及びます類のふ化及び放流 二、前号に掲げる事項に関する調査研究、講習及び指導	第208条 北海道さけ・ますふ化場は、さけ類及びます類のふ化及び放流を行う機関とする。

さけ・ます資源管理センターの業務は、これまでの資源の量的拡大を目的としたふ化放流業務から、資源の適正な管理を推進するための、ふ化放流に関連した調査研究、技術開発及び道県等に

対する指導・講習業務へと、重点を移すこととなりました。

現在は、次のような業務を展開しております。

1. さけ・ます資源管理評価事業

短期的及び長期的な資源変動の把握、資源評価精度の向上を図るため、さけ・ます資源に関する基礎的な調査研究を実施します。また、道県と連携した調査結果をデータベースとして整理し、資源の適正な管理と計画的な資源造成を図るための基礎資料とします。さらに資源と経済の相互関係に関する調査研究を実施します。

2. さけ・ます生物生態調査事業

さけ・ます類の生活史を解明し、適正な資源管理を推進するため、サケやサクラマス等の回遊経路の調査研究を実施します。また、生息環境と生残及び成長の関係等を解明する調査研究を実施します。

3. 高品質資源造成技術開発事業

国民の嗜好の高級化に対応した品質の良いサクラマスやベニザケの資源造成技術の開発、サケの優良品種作出技術の開発を行うとともに、その素材となる遺伝資源の保全のための調査研究や技術開発を実施します。

4. 増殖効率化推進事業

増殖コストの低減等をめざし、少ない放流数で高回帰率を得るための増殖効率化モデル事業を実施します。また、放流種苗の疾病の予防技術や健康管理技術に関する調査研究を実施します。

5. 啓発普及推進事業

さけ・ます類に対する国民の様々なニーズに対応し、千歳支所の展示施設を中心に、さけ・ます類の資源の管理及び増殖に関する啓発普及の充実を図ります。

組織体制についても前述した業務の円滑な推進を図るため、以下のような変更を行いました。

1. 調査研究部門の再編・充実

これまでの6研究室のうち繁殖制御研究室を廃止し、新たに漁業経済研究室を設置するとともに、魚病研究室を除く4研究室を生物資源研究室、生物生態研究室、遺伝資源研究室、生物環境研究室へ変更しました。

2. 増殖管理部門の新設

事業管理課、技術開発課を増殖管理課に再編し、増殖管理係、指導研修係、技術開発係の3係体制としました。なお、施設係は会計課に移し営繕係としました。

3. 企画部門と講習指導部門の強化

企画課課長補佐、上席技術指導官を新設しました。

4. 支所の調査業務体制の充実

支場を支所と改めるとともに、事業係を廃止し、調査係を新設しました。

5. ふ化放流業務のスリム化

事業場を事業所と改めるとともに、北見、浜中事業場を廃止し、事業所を31ヶ所から29ヶ所にしました。また、サケの放流数2,000万尾を民間に移行しました。

今後の組織体制

このように、センターの業務がさけ・ますの資源管理に関する調査研究、技術開発、講習・指導等に特化されました。このため、資源造成を目的とするふ化放流業務が順次民間等へ移行することとなり、これに伴い事業所も10カ年で計画的に6事業所に縮減することとなっています。なお、国の改組に伴う今後の北海道におけるさけ・ます増殖事業のあり方については、北海道庁が平成9年1月に設置した「さけ・ます増殖事業検討協議会」において検討が進められております。

センターの業務推進に当たっては、関係道県、関係機関の更なるご支援、ご協力が必要であると考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。